

なかの



市議会だより

11月号

平成18年11月2日発行
No.6

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●E-メール gikai@city.nakano.nagano.jp



現在稼働中の北部学校給食センター



現在工事が進んでいる
南部学校給食センター

市政一般質問	陳情	請願	請願・陳情	意見書案	事件案	決算認定	予算案	条例案	議案件数及び議決内容	開会	閉会	会期
34件	1件	1件		4件	7件	14件	4件	11件		9月4日	9月26日	23日間
	不採択	採択		可決	可決	認定	可決	承認	可決			

9月定例会

中心市街地を考える

深尾 智計

質問 活性化へ向けてのビジョンは。

答弁 地域活性化計画に基づき、地域資源を活かした各種事業を実施すると共に団体や市民が主導で行う賑わいづくりを支援する。

質問 マツヤ跡地活用は。

答弁 財政状況等を踏まえながら、適切な時期に市民の意見を聞いて決定する。

質問 空き店舗対策は。

答弁 空き店舗活用事業に対して助成を行う。

質問 市営駐車場の放置車両の推移及び対策は。

答弁 現在3台の放置車両があるが、指定管理者の商工会議所と連携しながら、早急な処理対策を講じる。

質問 店舗住宅密集地に住宅用火災警報器取付推進は。

答弁 リーフレットを作成し、全戸配布により警報器の設置を呼びかけている。

農業振興について

佐藤 恒夫

質問 現在の中野市の遊休荒廃農地の現状についてどのように認識されているか。

答弁 05年農林業センサスにおける耕作放棄地面積は5年前に比べ45%増加しており、今後の増加を懸念している。

質問 市内の農地貸借の下限面積を一律に下げる考えはどうか。

答弁 将来一定規模以上の農業経営を目指す計画を農業委員会が認めれば、当初10a以上の規模の貸借による農地の取得が可能である。

災害対策の充実について

清水 照子

質問 7月の豪雨は避難勧告が出て避難した区もあった。一昨年の豪雨の時は命令系統等、役所の対応がスムーズにいかず課題が残った。初動マニュアル作り他を提案したが過去の経験はどう活かされたか。

答弁 一昨年の豪雨の際に得られたデータに基づき早期の避難勧告を実施したことにより人命に及ぶ被害を防ぐことができた。中野市区長会災害対応マニュアルを作成し、9月上旬各区分へ配布した。

質問 高齢者や障害者など災害弱者対策はどうか。

答弁 災害弱者の防災体制に万全を期すため、中野市障害者等防災・避難マニュアルを策定し関係団体へ周知した。災害時に支援を要する人と支援者を、中野市災害時要支援者登録台帳に登録することになる。この台帳は民生委員や区長等にも保管していただき災害弱者の安否確認もできる。

農作業安全について

質問 事務事業評価検討委員会の開催状況と検討の経過及び進捗状況はどうか。

答弁 7月の第1回の会議以降、各検討部会において市の事務事業の具体的評価を行っていた。今後9月末を目途に評価検討委員会としての評価・意見を決定していただく予定となっている。

財政問題について

質問 市の歳入確保対策として行政改革大綱実行計画に掲げられた、税や使用料等の収納率の年次別目標数値を達成するため、どのように取り組んでいくのか。

答弁 市税や使用料などの

質問 中野市では昨年に続き今年も農業機械による死亡事故が発生してしまった。この事態をどう捉えたか。

答弁 大変残念なことである。農業者の方に安全作業にさらに注意するよう広報や有線放送を通じ喚起する。機械の安全性に対する改良等については、普及センターを通じてメーカー等に改善の要望をしていく。

質問 啓発の方法として村部に林立するカーブミラーに農作業安全のプレートを取り付けること等あるが今後の取り組みはどうか。

答弁 カーブミラーにプレートを付けるなど農作業事故根絶を目指し啓発を図る。

質問 行政改革推進本部で市の最終評価を決定し、拡大、継続、縮小、統合、廃止といった方向付けや展開方法などを参考に、新年度予算編成に反映して参りたい。

歳入の確保は、市行政の計画的推進と健全財政を堅持していくうえで重要である。市民の負担の公平性確保のうえでも重要な課題であるとの認識から、年次別目標数値を掲げて収納率の向上を目指して取り組みを進めることとしたものである。具体的には、督促状の送付、電話催告、文書催告、全庁を挙げての特別滞納整理などを行うほか、負担の趣旨を市民の皆さんにご理解いただくための啓発活動などにも取り組んで参りたい。

行財政改革について

質問 遊休農地の登録・斡旋制度を創設する考えは。

答弁 営農持統困難な農家支援のため、農地の斡旋だけでなく農作業支援や振興策の推進など、多角的に農業者の経営支援を行うための新たな組織として、例えば農業公社のような組織の設立を目指して現在研究を進めているところであり、今年度中には一定の方向を示したい。

文化施設建設準備室について

町田 博文

質問 設置目的及び現在の取り組み状況はどうか。

答弁 文化施設の整備と併せて、今後の文化行政の推進の方策等を具体的に検討するため設置した。教育委員会（生涯学習課）と連携し、文化芸術振興懇話会の意見も聞きながら、市民と行政の協働による新たな方策を見出していきたい。文化施設の建設については、平成22年度（設計）以降を予定している。

質問 現状と有効活用策はどうか。

答弁 現在、庁内には庶務課で掲示承認したポスター及びチラシが28枚、各課に貼ってあるものが90枚ある。所定の掲示スペース以外に各課にて掲示しているポスターについては、より市民の目に触れる場所に掲示するとともに、公民館や市内の施設に広く掲示し、周知啓発を図っていく。また、枚数が多い場合には、区長に依頼し、各区の公会堂等に掲示していただくなど有効に活用していく。

有害鳥獣駆除について

沢田 一男

質問 異常気象により山の状況が変わったのか熊、猪、ハクビシン等による農作物への被害が今年は特にひどいと聞いている。ようやく収穫という時期に荒らされてしまう。意欲ある農業経営を進める上で効果ある対策が必要と思うがどうか。

答弁 市・農協・農家組合・区・猟友会で組織する農作物害鳥獣駆除推進協議会と豊田地域の対策協議会で対策を行ってきた。

質問 被害状況はどうか。

答弁 熊による被害は科野・倭地区の高社山一帯の山際、中野・日野・延徳地区

出産育児一時金の支給方法の改善について

質問 改善に向けての速やかな取り組みはどうか。

答弁 一時金の受取代理が速やかに実施できるよう、医療機関との協議を進めて参りたい。（本年11月中には協議を整えたい。）なお通常分娩の費用は、32万円から43万円、平均は約35万円である。

負担増（特に住民税、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅家賃）について

質問 問い合わせの状況は

どうか。

答弁 住民税は約100件、国民健康保険税及び介護保険料は約90件の問い合わせがあった。納付書の発送前に簡単な対応マニュアルを作った。増税に対する不満はあるものの、ほとんどの方は納得され、特にトラブルはなかった。

質問 年金収入は変わらないのに、住民税が新たに課税された方は何人で、その額はどの程度か、試算で示してほしい。

答弁 65歳以上の公的年金収入のみの方で約450人、うち均等割のみの方は約150人である。年金収入が250万円

として試算すると、税制改正前は非課税が改正後は2万8千900円になる。公的年金受給者で配偶者がいる場合の年金収入が22万円以下であれば、所得割は非課税、192万8千円以下であれば、均等割も非課税となる。若者世帯の給与収入額と年金生活者の年金収入額をともに300万円として住民税を試算すると、若者世帯は6万2千200円、年金生活者は5万4千円である。

そのほかの質問
火災発生時のメール配信について
介護保険について

旧中野平中学校跡地について

質問 中野平地域は今後経済効果が最も期待出来る数少ない地域であり計画的な整備が望まれる。現在市が所有する旧中野平中学校跡地を多目的文化施設用地として活用する考えはないか。

答弁 旧学校跡地は2万2千400㎡ありグラウンドは無料貸し出ししており、一部

は平野保育園送迎駐車場として利用している。多目的文化施設用地としての利用は現在考えていない。
質問 平成22年度以降実施と聞いたが、用地として最適と思うがどうか。
答弁 行政改革大綱プランにあるとおり、売却して財源の確保を図っていく。

学校給食センターの調理部門の 民間委託について

高木 尚史

- 質問** 調理部門の委託ありきではなく、給食の持つ教育効果や食育の観点などから、委託についての市の方針を学校関係者・保護者に説明と情報開示をして、是非を問うべきだがどうか。
- 答弁** 説明会は現在計画していないが、要請等があれば、十分応えていきたい。
- 質問** 市は委託事業者に対して文書による指示以外は出来なく、事故発生時の責任の所在はどうなるのか。
- 答弁** 市が献立、食材の購入等を行い、レシピ内容を提示し、これに基づいて調理してもらう。事故発生時の最終責任は市にあるが、事故原因が業者であれば賠償等を求めることとなる。
- 質問** 正規職員、臨時・嘱託職員の雇用確保はどうか。
- 答弁** 正規職員の配置は市長部局と協議していく。臨時・嘱託職員については、経験を活かしたい方のことを考慮して北部給食センターで実習を行っている。
- 質問** 南部給食センターの竣工は平成19年度の中途であり、人事異動などの問題

循環型社会のめざす

ごみ問題について

野口 美鈴

- 質問** ごみ問題の解決は市民の理解と納得、協力を得ることが一番。有料化ありきより市の本気さが伝わる取り組みが問われている。6月議会後の対応と方向は
- 答弁** 市内11地区の総合計画市民懇談会で説明した。9月末より全区に出かけ議会の決定前に説明し市民の声も聞く。今年度中に環境フォーラムを実施する。

から委託は無理ではないか。

答弁 今後、市長部局と十分協議していく。

質問 市の調理器具や什器等を使用させての委託は、労働省告示に違反しており委託できないのではないか。

答弁 告示について、問題があるかどうか研究したい。

助役制度の見直しと収入役を廃止することについて

質問 来年4月から、助役が副市長として新たな職責を担うことができ、収入役は廃止となるが、機構改革を含め、住みよい中野市づくりのための対応はどうか。

答弁 副市長の制度が有効

に活用できるよう検討したい。収入役は任期まで在籍するものとされており、廃止により特別職の報酬分が減額になり財政効果がある。

土地開発基金と土地開発公社について

質問 取得目的がなくなつた基金と公社の所有地は、売却を含め有効活用を図るべきだがどうか。

答弁 処分できるまでの間有効活用できるよう検討を進めている。

質問 公社の理事長に市長が就くのは是正すべきだ。

答弁 理事会で検討する。

ごみ減量化と資源活用について

質問 生ごみの堆肥化機器利用者に家庭菜園を増設し、希望者に貸与して堆肥の有効活用を図ってはどうか。

答弁 市民の関心の高まりがあり、研究したい。

質問 ごみの有料化と新分別収集などの周知と、実施に向けた対応はどうか。

答弁 各区において説明会を開催し、条例改正後に一定の周知期間を設けていく。

その他の質問

市場化テスト法(競争の導入による公共サービスの改革に関する法律)について

高齢者にやさしいまちづくりについて

質問 交通弱者対策の福祉バス等の運行に向けて、取り組みはどこまで進んだか。

答弁 公募委員と関係団体推薦委員の「交通弱者対策検討委員会」で検討の予定。

質問 配食サービス事業に北信総合病院等と連携した病人食の対応と、温泉入浴利用券の自宅配付はどうか。

答弁 病人食の配食は現状ではむずかしいが別の方策で考える必要がある。温泉等入浴利用券の申請に出掛けれない方は郵送や近く

の市職員に渡していただき
交付も自宅へ送付できる。

各種健（検）診の有料化 の検討について

質問 市の誇る無料健（検）
診をなぜ有料化検討なのか。
答弁 コスト意識の高揚と
未受診者との負担の公平性
持続可能な事業とするため。

質問 無料だからこそ多く
受診され早期発見、予防と
なり医療費抑制につながる
無料制度を守るべきでは。

答弁 基本健診、歯科及び
胸部レントゲン（65歳以上）
と、70歳以上の方は現行ど
おり全て無料としていく。

千曲川築堤等の促進を図り、安全で 安心して住める中野市づくりについて

青木豊一

質問 漏水・川岸決壊等の
早期復旧と早急な完成堤防
化を国に強く要望すべき。
答弁 災害箇所早期復旧
をお願いしている。

質問 大保は本流と直角に
なり緊急性が強い。早急な
復旧と早期完成堤防を。
答弁 同感です。積極的に
関係機関に働きかけたい。

質問 替佐及び川久保地域
の早期築堤を図るべき。
答弁 早期盛土を要望する。

質問 本沢川内水対策等早
急に県と具体化を図ること。
答弁 調査費が付けば流況

調査、排水機場か排水ポン
プ設置を検討。ボックスカ
ルパートからの浸水は県と
地元、市で対応を検討する。
質問 土砂災害警戒区域へ
の対応をどう考えるか。

答弁 警戒避難体制整備は
市の責務で、雨量計設置等
ハード、ソフトの双方を県
に支援要望する。家屋移転

等の支援費用も国等にある。
質問 西大滝ダムが上流の
土砂体積増と水害拡大の要
因と考えられる。西大滝ダ
ム撤去を要求すべき。

答弁 東京電力は更新の予

学校給食センターの調理 部門の民間委託について

質問 教育としての給食調
理は民間委託すべきでない
と思うがどうか。又職員処
遇等後退するのではないか。
答弁 食育教育としての学
校給食は現在と変わるもの
ではない。委託した場合、
市職員、栄養士が直接指導

できないが、受託業者の現
場責任者を通じて行う。

質問 委託したら法律で栄
養士は調理室に入れないと
なっているから直接指導で
きない。アレルギー食の対
応など栄養士の直接指導な
くしては作れない。民間委
託で本当に安全、安心のお
いしい給食が作れるのか、
4月スタートを考え直しも

高校改革プランについて

質問 高校再編の当初は、
市内高校のあり方を多方面
から検討することで同窓会、
市教委・議会も一致してい
た。県条例改定を機に原点
に立ち返る考えはないか。

定員が新年度は本年度よ
り市内で60人、飯山で20人
減り数十名が市内校に行け
なくなることも予想される。

答弁 前期面接を重視し意
欲のある生徒が進学できる
よう県も最大限考えている。

質問 総合学科高校を受け
入れた場合の設備、諸教室
定員、制服等の考えは。

つと議論が必要だ。どこを
参考にして研究したか。

答弁 長野市のセンター一
か所から話を聞いたが、充
分注意して4月実施したい。
その他の質問
子ども達の放課後の安全
対策について
公営住宅法施行令の一部
改正に対する対応について

の充実について

質問 税法と介護保険法改
定で介護保険料や利用料大
幅負担増で高齢者や家族は
大変である。影響はどうか。
答弁 保険料負担第2段階
（第4段階に上がった人は
激変緩和しても月9千600円
の負担増。食事・居住費は
多床室で激変緩和しても1
日260円負担増になる。

障がい者自立支援法施行
による影響と利用者負担
軽減について

質問 障がい者自立支援法
に伴う市独自の負担軽減を。
答弁 市の軽減策はないが
公的軽減制度を周知する。

地域支援事業の手話通訳
者派遣は無料、日常生活用
具給付や移動支援、日中一
時支援等の事業は軽減する。

高齢者と家族が安心して
利用できる介護保険制度

その他の質問
中野市地域情報基盤整備
について
教育基本法改定など教育
行政について

中野市議会議員選挙、長野県知事選挙 結果について

金子 芳郎

質問 中野市の投票率をどう捉えているか。

答弁 投票率は低下傾向で一因として、若い有権者の投票率が極めて低いことが挙げられる。8月の知事選でも20歳代の投票率は38・24%と著しく低く誠に憂慮すべき残念な結果である。

質問 投票率の向上についてどう取り組まれているか。

答弁 投票環境の整備、投票意識の高揚と投票率向上

を図る選挙啓発に努めて参りたい。

質問 市議会議員選挙立候補者に対する公費負担は。

答弁 4月の市議会議員選挙における公費負担は25名の候補に対し1千42万2千659円であった。

質問 この様な制度は廃止すべきではないか。

答弁 立候補者が選択するものである。

街づくりについて

質問 マツヤ跡地（中野陣屋前広場）の将来の予想は。

答弁 市民の皆さんの意見を聞いて決定して参りたい。

質問 中央広場公園の見直しは。

答弁 愛称をLala公園と決定し、多くの皆さんに利用されるよう努力して参りたい。

質問 中町に土びな展示場を設置する考えはないか。

答弁 東山公園の観光拠点である日本土人形資料館を移転するには、地域とのかかわりを考慮しつつ、移転

による相乗効果を生み出すことが必要であると考える。

中野市の水害対策について

質問 篠井川排水機場の排水ポンプ増設の可能性は。

答弁 排水機場の計画排水量は、毎秒30トンで現在計画より10トン不足している。計画どおり設置されるよう千曲川改修期成同盟会等と

合同で、毎年国へ要望している。計画が実現するまでの間は、河川の浚渫をし流下能力が向上するよう長野県へも引き続き要望する。

質問 飯山市に西大滝ダム

新たに地域情報基盤整備実
施計画策定業務委託料等三
百十万円を計上し、また、
市の将来の安定的な財政運
営に資するため財政調整基
金積立金二億二千七百八十
万九千円、減債基金積立金
五億円をそれぞれ増額する
ものなどで、中野市情報通
信施設事業特別会計補正予
算（第2号）と同様いずれ
も原案どおり可決されまし
た。決算認定3件について
はいずれも原案どおり認定
されました。

があり、千曲川増水や氾濫の危険性がある。平成22年に契約見直しとなるが市としての対応、対策はどうか。

答弁 中野市における増水との因果関係は不明であり今後研究して参りたい。

質問 河川法には、桁と桁の間が40m以上とされており、西大滝ダムは違法と思われるがどうか。

答弁 河川法は西大滝ダム竣工後の法律である。

質問 地方紙に50年後は飯山市に人が住めなくなるといふ記事があったが、どう捉えられているか。

答弁 よく調査をして参りたい。

総務文教委員会報告

条例案5件、予算案3件、決算認定3件、事件案3件、請願1件を、4日、14日、15日に審査しました。

主なものは、条例案では中野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案については、ほかの条例案4件と同様いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、本年7月の豪雨による災害復旧関係費

で、総額七千二百五十五万一千円を専決処分した、平成18年度中野市一般会計補正予算（第3号）については、原案どおり承認されました。

一般会計補正予算（第4号）は、八億八千八百九十

九万六千円を増額し、予算総額を百七十四億七百六万五千円とするもので、歳入

の主なものについては、額の確定に伴い地方交付税を

二億八千四百十万五千円を増額し、国庫支出金では一千五百八十五万二千円、県支出金では一千三百四十七万円をそれぞれ増額、平成17年度決算の確定に伴う繰越金五億六千五百八十二万三千円などを増額するものであり、歳出の主なものについては、総務費では、中野・豊田両地域における情報格差を解消し、市内CATVの統合とデジタル化及び超高速インターネット環境の整備を促進するため、

新たに地域情報基盤整備実
施計画策定業務委託料等三
百十万円を計上し、また、
市の将来の安定的な財政運
営に資するため財政調整基
金積立金二億二千七百八十
万九千円、減債基金積立金
五億円をそれぞれ増額する
ものなどで、中野市情報通
信施設事業特別会計補正予
算（第2号）と同様いずれ
も原案どおり可決されまし
た。決算認定3件について
はいずれも原案どおり認定
されました。

事件案では、中野市南部
学校給食センター建設工事
に係る請負契約の締結2件
と、岳南広域消防組合規約
の変更の3件について、い
ずれも原案どおり可決され
ました。

請願では、義務教育費国
庫負担制度の堅持を求め
る請願について慎重審査を
行った結果、可否同数とな
ったため、中野市議会委員
会条例第17条に基づき委員
長採決により採択されまし
た。

民生環境委員会報告

予算案4件、条例案3件、決算認定6件、陳情1件を、14日、15日に審査しました。主なものは、条例案では、中野市地域医療従事医師奨学資金貸付条例案については、ほかの条例案2件と同様いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、一般会計補正予算(第4号)は、民生費では、障害者在宅福祉事業費等で、障害者自立支援法の一部が10月から施行されることに伴う事業費の組換え・追加等で二千七百二十万二千円の増額、児童クラブ施設整備事業費に、施設用地取得費等で、九百九十九万三千円を、保育所運営事業費で、永田保育園の配管腐食に伴う油漏れ等対応

経済建設委員会報告

予算案8件、条例案3件、決算認定7件、事件案3件を、14日、15日に審査しました。

主なものは、条例案では中野市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例案については、ほかの条例案2件と同様いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、本年7月の豪雨に伴う災害の、復旧工事等の対応が早急に必要なことから専決処分した、平成18年度中野市一般会計補正予算(第3号)については、農林水産業費、耕種園芸費で豪雨災害対策補助金

工事費に九百二十一万九千円を新規に計上し、生活保護事務費で、清算に伴う国庫負担金返還金千九百五十二万二千円を増額、衛生費では、一般管理事務費に新たな奨学資金制度創設のための奨学資金貸付金百二十万円を新規に計上したものであり、中野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、中野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)及び中野市社会就労センター事業特別会計補正予算

八十万円を追加し、新たに災害普及費として、農林水産施設災害復旧費に三千四百八十五万一千円を追加し、公共土木施設災害復旧費の道路橋梁災害復旧費に三千六百九十万円を追加したもので、低金利の借換債に借り換えした他の特別会計補正予算3件と同様に、原案どおり承認されました。

一般会計補正予算(第4号)は、農林水産事業費では、西部農村総合整備事業費で、西部農村総合整備事業設計委託料九百九十三万九千円が新幹線事業のデータ利活用により、不要とな

(第2号)と同様いずれも原案どおり可決されました。決算認定6件については、いずれも原案どおり認定されました。

中野市基本構想審査特別委員会報告

全議員により構成した、中野市基本構想審査特別委員会において、今後10年間の中野市の目指すべき都市像を、あらためて「緑豊かなふるさと 文化が香る元

陳情では、中国人強制連行強制労働に関する意見書(案)についての陳情については賛成少数で不採択となりました。

つたことから事業進捗を図るため、工事費へ振り替えを行い、市単農道整備事業費では、農道改良事業費で百五十万円、県営耕地整備推進事業費に、県の委託を受け県営畑地帯総合整備事業計画策定業務委託費で五百万円、水路改修工事費等で八百九万二千円、松くい虫防除対策事業費に伐倒駆除等の委託料で二百三十二万八千円などを計上、土木費では、道路改良工事費などに一千八百九十六万四千円、舗装工事費などに二千二十八万三千円、道路修繕工事費などに一千三百七十八万八千円、融雪剤格納庫設置工事費で百万円などを計上、河川改修事業費で、

気なまち」と設定し、7つの施策体系により今後の行政施策展開を図る、中野市基本構想について、20日に審査をし、原案どおり可決されました。

試掘結果に基づき、事業進捗を図るため発掘調査委託料百八十万円を河川改修工事費に振り替えたものであり、中野市下水道事業特別会計補正予算(第3号)、中野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)及び中野市水道事業会計補正予算(第3号)と同様いずれも原案どおり可決されました。

決算認定7件については、いずれも原案どおり認定されました。

事件案では、財産(ロータリ除雪車)の取得、市道路線の廃止及び市道路線の認定については、いずれも原案どおり可決されました。審査終了後、東山団地の



④中野陣屋・県庁記念館

意見書

可決された意見書

(関係行政庁に提出)

30人学級の早期実現や複式学級の編成基準の改善を求める意見書

今、学校や子どもたちをとりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、「荒れ」、学級崩壊など心をいためる事態が進行し、このことは我々の地域といえども決して例外とは言えない状況になっている。

こうした学校をとりまく諸問題を解決するには、現行の「40人学級定員」を引き下げて少人数学級において、一人ひとりの子どもたちの深い信頼関係に基づいた心の通い合う教育をすることが不可欠である。すでに都道府県によっては、独自の財政措置によって少人数学級を実施しているが、厳しい財政状況のあり国の責任で30人学級を実施していくことが求められている。一方、少子化の中で過疎

化の進む地域においては、現行基準のままでいくと、複式学級が増加せざるを得ない状況も生まれている。たとえ少人数の子どもたちであっても教育保障の観点から、複式学級は避けるべきである。そのためには、現行の複式学級の基準を改善する必要がある。

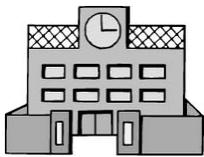
また、教職員がゆとりを持って子どもたちと触れ合うことができるようにするために、教職員定数を大幅に増やすことが求められている。

政府は公務員の総人件費改革実行計画の中で、一般公務員とは別に教職員に対して一層の人件費削減を求めている。このため、平成18年度の次期定数改善計画の実施が見送られてしまった。しかし、日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教員一人当たりの児童生徒数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。児童生徒数の実態に応じたきめ細かな対応ができるようにするためにも、「次期定数改善計画の早期策定」や「教職員配置の更なる充実」が必要である。

現在、30人学級などの学級定員規模を縮小する独自の措置が、多くの道府県や市町村で行われている。しかし、地方交付税の削減も必至という中では、地方財政を圧迫しかねない。次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、左記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 国の責任において早期に「30人学級定員」を実現することを含めた、次期定数改善計画を実施すること。また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。
- 2 独自の少人数学級及び複式学級解消策を実施している都道府県に、国の財政措置を講ずること。
- 3 現行の複式学級の編成基準を改善し、複式学級を改善すること。



長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書

今、学校や子どもたちをとりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、「荒れ」、さらには学級崩壊など、心をいためる事態が進行し、このことは我々の地域といえども決して例外とは言えない状況になっている。

2002年度から県独自に実施した「30人規模学級」は、一人ひとりの子どもたちの深い信頼関係に基づいた心の通い合う教育のために不可欠な措置であり、県独自の施策に深く敬意を表するところである。今年度からは小学5年生まで県費で措置が拡大されたが、どの子にもゆきとどいた教育を保障する観点から、小・中の全学年において同様の施策が早期に実施されることが求められている。一方、少子化の中で過疎化のすすむ地域においては、

現行基準のもとでは複式学級が増加せざるを得ない状況も生まれている。たとえ少人数の子どもたちであっても教育保障の観点から、複式学級は避けるべきである。そのためには現行の複式学級の基準を改善し、県独自の複式学級解消措置を一層充実させることが求められている。

また、教職員がゆとりを持って子どもたちと触れ合うことができるようにするために、県独自に教職員配置を大幅に増やすことが求められている。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、左記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 県独自の「30人規模学級」を小・中全学年へ早期に拡大すること。
- 2 現行の複式学級の編成基準を改善し、県独自に複式学級解消措置を一層充実すること。
- 3 県独自による教職員配置は、教育現場の実態に見合ったものとし、極力市町村に負担転嫁をしないこと。

東京地裁判決・熊本地裁判決を尊重し、直ちにじん肺根絶の諸施策に取組むことを求める意見書

トンネル建設工事における職業病・じん肺は、いまだ多くの被災者を出し続けている。改正じん肺法が施行された昭和53年から平成16年までで、トンネルじん肺患者が全産業の24%（9,024人）という深刻な状況にある。

じん肺根絶を切望するトンネルじん肺被災者の代表は2003年の秋にトンネルじん肺根絶訴訟を全国11地裁に提起したところである。

今年7月7日には東京地裁、7月13日の熊本地裁がトンネルじん肺について国の責任を認める判決を相次いで出している。

10年に及ぶトンネルじん肺訴訟において、多くのじん肺被災者が解決を見ることなく死亡していることを考慮し、患者たちのじん肺根絶の切実な願いを実現するため、国は東京・熊本2地裁判決を真摯に受止め、じん肺根絶施策を早急に行うことを求める。

記

- 1 トンネル建設現場において、定期的な粉じん測定及び測定結果の評価を義務付けること。
- 2 トンネル建設現場において、坑内労働者が粉じんに暴露される時間を短縮・規制すること。
- 3 公共工事によつて発生するトンネルじん肺被害者の早期救済を図るため「トンネルじん肺補償基金」を創設すること。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されて以来、平成元年度までの5年間に恩給費の除外、地方交付税不交付団体への退職手当の補助率の大幅削減、共済費追加費用の負担率の引き下げが行われた。さらに平成5年度には共済費追加費用が、平成15年度には共済費長期給付と公務災害補償基金負担金が、平成16年度には退職手当と児童手当がそれぞれ一般財源化さ

れた。

また政府は昨年11月、三位一体の改革の一環として義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担率を2分の1から3分の1とし、これに伴う減額分は税源移譲により対応することとしたところである。しかしながら、多くの道府県では義務教育費国庫負担金の減額分が税源移譲額を上回る見込みであり、地方財政が一層厳しくなることが予想される中で、従前の教育水準の維持及び教育の機会均等の確保が困難になると懸念されている。そこで、平成19年度予算編成においては、義務教育の水準の維持と機会均等及び地方財政の安定を図るため、左記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担額の減額分に見合う税源移譲を確実に実施すること。
- 2 確実な税源移譲が実施されるまでの間は、国庫負担率を2分の1に還元すること。
- 3 これまで一般財源化された旅費、教材費等についても復元すること。

請願

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願
 請願者 長野県教職員組合 下高井支部中野単組
 執行委員長 外谷 英樹
 （中野市大字一本木455番地）

陳情

陳情第7号 中国人強制連行強制労働に関する意見書(案)についての陳情
 陳情者 中国人強制連行強制労働長野訴訟弁護団 代表 富森 啓児
 （長野市旭町1098番地）

傍聴席

中野市のいろいろな対策について、考えて進んでいると思いましたが、中でも学校の給食センター調理部門の民間委託については、責任の問題を民間の問題にするか市の責任にするかが難しい問題だと思えます。

今回初めて傍聴したのですが、大変参考になりました。役に立つ話でした。むずかしい話もありましたが、私達、若い者にとって、今後、実行してもらいたいものも、いくつかありました。ぜひ、実行、検討して頂ければと思います。また学校給食センター

も新しく生まれ変わったのですが、見学等できたらなあと思います。今まで全く知らなかった市政が身近に感じられました。今後自分も中野市民としてもっとかわらなければと考えさせられました。身近な問題から取り組みたいと思います。

議会の傍聴というのは初めてで、緊張してしまいました。質問される議員は、答弁される市側の方々の内容に納得がいくまで繰り返す(追求する)という姿勢は良いことだと思えました。

たくさんの方の傍聴感想文の中から抜粋で掲載させていただきます。議会だより編集委員長

